

- 令和 4 年 4 月 6 日発行 No.065
- 編集・発行 昭和村役場 総務課 企画創生係 〒 968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652

TEL 0241-42-7717 FAX 0241-57-3044(代表)

▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

周知

- 1ページ・令和4年度村税等納期のお知らせ
 - ・からむし工芸博物館企画展延長と臨時休館のお知らせ
- 2ページ ・春の全国交通安全運動の実施について
 - ・診療所からのお知らせ
- 4ページ~ ・昭和村の補助金・助成金等一覧表

募集

3ページ・保育士の募集について(延長)

イベ ント

3ページ・古文書教室の開催について



令和 4 年度

村税等納期のお知らせ

令和4年度村税等納期について別紙のとおり お知らせします。

納期の確認にご活用ください。

圆 総務課 住民係 ■ 57-2113

周知

からむし工芸博物館企画展延長と臨時休館のお知らせ

3月31日までの開催予定になっていました 企画展「昭和村の婚礼」は4月26日(火)まで 延長することになりました。お誘い合わせの上、 是非ご来館ください。

また、4月27日(水)は、企画展撤収作業等のため、博物館を終日休館にします。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

■ 総務課からむし振興室 ■ 57-2116からむし工芸博物館 ■ 58-1677



交通安全を意識した生活を心がけましょう 春の全国交通安全運動の実施について

4月6日(水)から15日(金)までの10日間、「自動車も ルールを守る ドライバー」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

3つの運動の重点を心がけ、交通事故防止に 努めましょう。

- 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転 意識の向上
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ◎福島県自転車条例の制定について

令和3年度福島県で「福島県自転車の安全で 適正な利用の促進に関する条例」が制定され、 令和4年4月1日から自転車損害賠償責任保険 等への加入が「義務」となりました。

自転車も「車両」です。車両の運転者として 交通ルールを守り安全に利用しましょう。

万が一自転車で交通事故を起こし、相手に怪我を負わせると、高額な損害賠償を求められる場合があります。万が一の事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

圓 総務課 総務係 ■ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、 ご確認ください。

周知

診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

コロナウイルス感染症対策のため、来所の際 は自宅で体温を測っていただき、必ずマスクを 着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、 (家族も含む)まずお電話でご相談ください。

(国保診療所 57-2255)

- 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- 歯科は完全予約診療です。(急患応相談、事前にお電話ください。)
- 土日祝日は休診です。

月日		内科	歯科	バス	
4月7日	(木)	0	休診	松山~野尻	
8日	(金)	\circ	\circ	大芦	
10日	(日)	休日当番		休日当番医	
11 日	(月)	\bigcirc	0	下中津川	
12日	(火)	\bigcirc	\circ	小中津川~両原、小野川	
13日	(水)	検査日	\circ		
14 日	(木)	\bigcirc	0	松山~野尻	
15 日	(金)	\circ	0	大芦	
18日	(月)	0	\circ	下中津川	
19日	(火)	0	\circ	小中津川~両原、小野川	
20日	(水)	検査日	0		
21日	(木)	0	0	松山~野尻	
22日	(金)	0	0	大芦	
25 日	(月)	0	0	下中津川	
26日	(火)	0	0	小中津川~両原、小野川	

○ 内科

午前 9:00~11:30 (受付11:15まで) 午後14:00~16:15 (受付16:00まで)

○ 歯科(4月7日休診)

午前 9:00 ~ 11:30 午後 13:30 ~ 16:00

マイナンバーカードが健康保険証として利用できる ようになりました。

診療所窓口備え付けのカードリーダーにより、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。使用方法がわからない場合は、遠慮無く診療所職員にお申し出ください。

問 診療所 ■ 57-2255

イベ 昔の暮らしを文書から読み解く ント 古文書教室の開催について

おしおきごにんぐみちょう

「御仕置五人組帳」をテキストとして読み進めていきます。皆さま是非ご参加ください。

1. 開催日時

4月16日(土)午前10時~正午まで

- 2. 場 所 昭和村公民館
- 3. 持ち物 筆記用具、マスク
- **4. 講師** 小林盛雄さん、 からむし工芸博物館 松尾悠亮さん

5. 参加申込

4月15日までにお電話等でお申し込みください。

6. その他

参加は村在住の方のみとさせていただきます。 (参加費無料)

圆 教育委員会 ■ 57-2114

募集

令和4年度会計年度任用職員 保育士の募集について(延長)

地方公務員法に基づき期限を定めて任用される一般職の非常勤職員(旧名称:臨時職員)を 募集します。

業務内	容	保育士
募集人	数	1名
勤務	地	昭和村保育所
必要資格/経験		保育士免許、PC 操作、 普通自動車免許
雇用期	間	採用日~ 令和5年3月31日まで
勤務	日	毎週月曜日から金曜日 まで※土日祝祭日でも 行事がある場合は勤務 日になります。
勤務時	間	午前 8 時 30 分 〜午後 5 時まで ※早番(午前7時30分〜)・ 遅番(午後 6 時まで) あり
給料/報酬、手当	等	日額 7,912 円~
社 会 保	険	健康保険、厚生年金保 険、雇用保険
服	務	一般職の地方公務員と して、守秘義務、職務 専念義務など服務上の 規程が適用されます。
応 募 方	法	履歴書、健康診断書に 加え、資格免許・資格 証等の写しを提出くだ さい。
選考方	法	提出書類の審査等にて 決定します。

圓 保健福祉課 ■ 57-2645



令和 4 年度 昭和村の補助金・助成金等一覧表

令和4年度、村民のみなさまにご活用いただける補助事業等を分野ごとに取りまとめました。 その概要をお知らせしますので、詳細は各担当までお問い合わせください。

医療

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	妊産婦健康診査	妊娠届け時に交付される妊婦一般健康 診査受診票を医療機関に提出することで、 産前 15 回、産後 1 回の妊産婦健診が無 料で受けられます。里帰り等により県外 の医療機関で受診する場合は、助成方法 が異なりますのでご相談ください。	1	_	保健福祉課 保健係 ■ 57-2645

福祉

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	高齢者世帯援助金	本村の住民で定住(5年以上)の意思のある高齢者世帯(世帯員のいずれかが70歳に達した世帯、ただし、その世帯に65歳未満の配偶者または同居者がいる世帯は非該当)の住民が排除雪(屋根ぐし電熱線や消雪用設備等)を整備したときに、その費用の一部を助成します。	1/2	屋根ぐし電熱線 20 万円 消雪設備等 15 万円	保健福祉課 福祉係 ■ 57-2645
2	高齢者世帯等 除雪費用助成事業	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪 支援事業(除雪機械貸出事業も含む)を 利用した高齢者世帯等に対して、かかっ た費用の一部を助成します。	1/3	2 万円	保健福祉課 57-2645 社会福祉協議会 57-2655
3	除雪支援事業 支援者確保助成金	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪 支援事業の作業員登録をすることを条件 に、除雪機械運搬車及び除雪機械の購入 に係る費用の一部を助成します。	1/3	50 万円	社会福祉協議会 ■ 57-2655
4	ボランティア団体 支援助成金	村内のボランティア団体が継続して活動 できるよう、運営費の一部を助成します。	_	1 万円	社会福祉協議会 回 57-2655
5	ボランティア活動 助成金	村内のボランティア団体が行うボラン ティア活動に対して費用の一部を助成し ます。	_	3 万円	社会福祉協議会 回 57-2655

農業

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	担い手農業者 支援事業	人・農地プランで地域の中心となる経営体に指定されている方で、所得向上及び地域農業の振興、農地の有効活用を図るために、販売を目的に行う農業生産に必要な農機具を導入する農業者に導入費用の一部を補助します。	1/2	200 万円	産業建設課 産業係 ■ 57-2117
2	有害鳥獣防護柵等	有害鳥獣による農作物等への被害防止、 又は軽減するため、有害鳥獣防護柵を導	【個人】	【個人】 20 万円	産業建設課 産業係
	設置事業	入する費用の一部を助成します。	【団体】	【団体】 90 万円	57 -2117
3	新規狩猟者 育成事業	昭和村における有害鳥獣による農林業等への被害防止と有害鳥獣捕獲に従事できる者の育成を図るため、新規にわな猟免許及び銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を助成します。	7/10		産業建設課 産業係 ■ 57-2117
4	わな等購入事業	狩猟免許所持者が、有害鳥獣捕獲のために使用するわな等購入費用の一部を助成します。	1/2	2 万円	産業建設課 産業係 ■ 57-2117
5	病害虫防除事業	農業者が実施するカメムシ防除に要する薬剤の一部を助成します。	1/2	_	産業建設課 産業係 ■ 57-2117
6	特産物商品化 支援事業	昭和村で生産された特産物を商品化、 販売する経費に対して助成します。	_	1 件につき 上限 30 万円	産業建設課 産業係 ■ 57-2117

就労

No	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	除雪オペレーター 育成支援事業 補助金	村内の国道・県道・村道及び公共施設 の除雪を行う村内事業所及び村直営オペレーターに対して、免許取得時の経費の 一部を助成します。	1/2	10 万円	産業建設課 建設係 ■ 57-2123

定住

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	空き家住宅 改修援助金	定住を目的として、空き家バンクに登録された物件の必要な改修・修繕等を行う所有者もしくは利用者に対してその費用の一部を助成します。	2/3	100 万円	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
2		県外から移住し、住宅(空き家等)を取得する方に、住宅の取得に係る経費等の一部を助成します。また、県と連携した事業で県と共同の補助を行います。①補助対象者:県外に半年以上居住していた実績があり、県外住所を転出した日から5年以内に村内へ移住した方②補助対象経費:住宅の取得経費(家屋改修、登記に係る経費は除く。)の1/2。③補助上限:村70万円、県70万円	1/2	140 万円	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
3	就職奨励金	本村の住民で、定住 (5 年以上) の意思のある新卒者、50 歳未満の U ターン者等が事業所または自営業に就職したときもしくは、50 歳未満の K ターン者が 12 月以上就職を継続した状態で定住する意思を表示したときなどに就職奨励金を支給します。ただし、官公署及び村が出資している団体等規則で定める事業所は該当となりません。		10 万円	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
3	出産祝金	本村の住民で、定住 (5 年以上) の意思 のある方が新生児を出産したとき、出産 祝金を支給します。	-	10万円/人	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
4	結婚祝金	本村の住民で、定住 (5 年以上) の意思 のある方が婚姻 (いずれかが初婚) をし たとき、結婚祝金を支給します。	_	10万円/組	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
5	結婚資金貸付金 利子援助金	本村の住民で定住 (5 年以上) の意思のある方が、婚姻または婚姻しようとするために必要な資金の貸付 (限度額 250 万円)を受けた場合において、当該借入金に利子 (償還期間 5 年以内、年利 7% 以内)が生じた時に、利子援助金を支給します。	定額	_	産業建設課 観光交流係 ■ 57-2124
6	空家解体費用 補助金	自己の所有する空家(居住目的)で、 村空家対策等協議会が認定する「特定空 家」の解体及び撤去を行う方に対してそ の費用の一部を助成します。	2/3	100 万円	総務課 総務係 ๒ 57-2111
7	未来を描く 地域団体 応援事業	団体等が、地域の課題解決や持続可能 な地域の形成、地域の活性化につながる 革新的な取組を行う際に必要な事業経費 を補助します。	定額	100 万円	総務課 企画創生係 圖 57-2111

子育て

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	産後ケア事業	出産後1年以内の産婦と乳児を対象に、 産後の体調不良や育児不安の軽減に対応 するため、助産院等で宿泊や日帰りで助 産師や看護師のケアや授乳指導を受ける 費用の一部を助成します。 【個人負担】 1: 宿泊ケア 1 泊 2 日 3,000 円 2: 日帰りケア 1 日 1,500 円	_	宿泊ケア 7日まで 日帰りケア 5日まで	保健福祉課 保健係 ■ 57-2645
2	 1ヶ月児健康診査 助成事業 	病院や産院における生後1ヶ月児健康 診査費用を助成します。	ı	5,000円	保健福祉課 保健係 ■ 57-2645
3	昭和村就学援助費	経済的理由によって就学困難と認められる昭和村の小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品費・通学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助します。		_	教育委員会 圖 57-2164
4	奨学資金貸付金	以下の資格要件に該当した学生に対して奨学資金を貸付します。 ①高等学校、大学及び高等専門学校又は専修学校に在学又は入学が決定した者で、品行が正しく、学術に優れ健康であること。 ②昭和村内に本人又は保護者が引き続き1ヶ年以上住所を有していること。 ③経済的理由により、修学が困難と認められること。 ※奨学生選考委員会で審議し、昭和村教育委員会教育長が決定します。	_	高校生 月額3万円以内 大学生等 月額5万円以内	教育委員会 ■ 57-2164

令和4年度 昭和村税等納期一覧表

納期	<u> </u>	期別 納期限	B	
1012 707		744 CV Chi		
4月	固定資産税		月2日	
	(全期前納対象月)			
5月	上下水道使用料		31 ⊟	
6月	村 県 民 税 (全期前納対象月)	1期 令和4年6月	30 ⊟	
	固定資産税	2期		
78	国民健康保険税	1期	= 1 -	
7月	介 護 保 険 料	── 	月 1 日	
	上下水道使用料			
	村 県 民 税	2期		
	国民健康保険税	2期 合和 4 年 8 日		
8月	後期高齢者医療保険料	<u>── </u>	31 🗆	
	介 護 保 険 料	2期		
	国民健康保険税	3期		
	後期高齢者医療保険料	2期 会和4年0日		
9月	介 護 保 険 料	──2朔 ──	30 🗎	
	上下水道使用料			
	村県民税	3期		
	国民健康保険税	<u>⊿ Ħ</u> B	104 F	
1 0月	後期高齢者医療保険料	────────────────────────────────────	31 🖯	
	介 護 保 険 料	4期		
	国民健康保険税	5期		
	後期高齢者医療保険料	4期 会和4年44日	3 00 E	
11月	介 護 保 険 料	── ──────────────────────────────────	30 🗆	
	上下水道使用料			
	固定資産税	3期		
	国民健康保険税	6期 全和 4 年 4 2 日	3 O E T	
1 2月	後期高齢者医療保険料	<u>──5期</u>		
	介 護 保 険 料	6期		
	村 県 民 税	4期		
1月	後期高齢者医療保険料	6期 令和5年1月	31 🖯	
	上下水道使用料			
0.5	固定資産税	4期 今和5年2日		
2月	後期高齢者医療保険料	<u>──────</u>		
3月	上下水道使用料	令和5年3月	31 ⊟	

■村税の納税は便利な口座振替で■

口座振替を利用すると、納付書を持参して金融機関等に 出向く手間がなく、納め忘れを防ぐこともできます。

一度手続きをされると、翌年度以降も継続しますので、 まだ口座振替の手続きをされていない方は、ぜひご利用 ください。

お取り扱い金融機関

- ・ 会津よつば農協 昭和支店
- · 野尻郵便局、喰丸郵便局、昭和簡易郵便局

引き落とし可能な村税等

· 村県民税 · 固定資産税

· 軽自動車税 · 国民健康保険税

· 介護保険料 · 後期高齢者医療保険料

· 水道料金 · 下水道料金

手続き方法

役場住民係または金融機関の窓口へ通帳とお届け 印鑑を持参し申込書に必要事項をご記入ください。

お問い合わせ

昭和村役場総務課住民係 電話 57-2113

昭和村南会津町生活バス時刻表

運行期間:令和4年4月1日~令和4年11月30日

松山発					
松山	6:50	12:40	16:30		
野尻菅家前	6:51	12:41	16:31		
中向中央	6:54	12:44	16:34		
昭和温泉	6:56	12:46	16:36		
阿久戸	6:58	12:48	16:38		
オーハラ堂前	6:59	12:49	16:39		
下中津川学校前	7:01	12:51	16:41		
公民館前	7:02	12:52	16:42		
小中津川中島	7:03	12:53	16:43		
からむし織の里	7:04	12:54	16:44		
上佐倉	7:04	12:54	16:44		
喰丸下	7:07	12:57	16:47		
羽染商店前	7:07	12:57	16:47		
下両原	7:10	13:00	16:50		
日落沢入口	7:12	13:02	16:52		
浅布	7:35	13:25	17:15		
上高野	7:37	13:27	17:17		
岩下入口	7:41	13:31	17:21		
県立南会津病院	7:42	13:32	17:22		
西町	7:46	13:36	17:26		
合同庁舎前	7:47	13:37	17:27		
田島駅前	7:50	13:40	17:30		
会津若松方面へ					
田島発	9:47	14:14	17:47		
会津若松着	10:46	15:25	18:55		
東東	京方面へ	•			

会津若松発	9:37	12:49	16:24		
田島着	10:37	13:58	17:35		
東京方面から					
浅草発 (特急乗換)	7:30 (鬼怒川温泉)	11:00 (直通) リンディ会津	14:30 (直通) リンディ会津		

10:42

14:09

17:42

田島着

会津若松方面から

田島駅前発			
田島駅前	11:15	14:30	18:00
合同庁舎前	11:17	14:32	18:02
西町	11:18	14:33	18:03
県立南会津病院	11:20	14:35	18:05
岩下入口	11:21	14:36	18:06
上高野	11:23	14:38	18:08
浅布	11:25	14:40	18:10
日落沢入口	11:48	15:03	18:33
下両原	11:50	15:05	18:35
羽染商店前	11:52	15:07	18:37
喰丸下	11:52	15:07	18:37
上佐倉	11:55	15:10	18:40
からむし織の里	11:55	15:10	18:40
小中津川中島	11:57	15:12	18:42
公民館前	11:58	15:13	18:43
下中津川学校前	11:59	15:14	18:44
オーハラ堂前	12:01	15:16	18:46
阿久戸	12:02	15:17	18:47
昭和温泉	12:05	15:20	18:50
中向中央	12:07	15:22	18:52
野尻菅家前	12:10	15:25	18:55
松山	12:15	15:30	19:00

昭和村南会津町生活バス

≪田島駅ま	での連	賃≫
両 原	~	¥1,010
からむし織の里	~	¥1,120
公民館前	~	¥1,180
昭和温泉	~	¥1,300
松山	~	¥1,430

8:07

11:15

(鬼怒川温泉)

15:00

18:15

(直通)

リバティ会津

17:48

21:05

(直通) リバティ会津

田島発

浅草着

(特急乗換)

お問い合わせ 昭和村役場 総務課 ☎0241-57-2111 金子観光 金子建設(株) ☎0241-57-2211

会津バス ≪川ロー大芦線≫ 時刻表 (令和4年度版)

大:	芦発		
大芦	7:00	11:00	17:30
宮の下	7:01	11:01	17:31
山崎	7:02	11:02	17:32
大芦中見沢	7:03	11:03	17:33
上両原	7:10	11:10	17:40
下両原	7:10	11:10	17:40
Q 丸上	7:12	11:12	17:42
Q 丸下	7:13	11:13	17:43
上佐倉	7:15	11:15	17:45
下佐倉	7:15	11:15	17:45
小中津川昭和館前	7:17	11:17	17:47
小中津川中島	7:17	11:17	17:47
公民館前	7:19	11:19	17:49
下中津川学校前	7:19	11:19	17:49
区長事務所前	7:20	11:20	17:50
下中津川菅家前	7:21	11:21	17:51
阿久戸	7:22	11:22	17:52
下中津川栗城前	7:23	11:23	17:53
昭和温泉しらかば荘前	7:26	11:26	17:56
中向糸屋前	7:28	11:28	17:58
中向中央	7:28	11:28	17:58
下中向	7:29	11:29	17:59
野尻小島屋前	7:30	11:30	18:00
野尻菅家前	7:30	11:30	18:00
野尻下	7:31	11:31	18:01
松山	7:34	11:34	18:04
川上	7:40	11:40	18:10
下方	7:41	11:41	18:11
上中井	7:42	11:42	18:12
東中井	7:43	11:43	18:13
玉梨八町温泉	7:44	11:44	18:14
坂井	7:46	11:46	18:16
小栗山上村	7:48	11:48	18:18
小栗山	7:48	11:48	18:18
スキー場入口	7:48	11:48	18:18
上町	7:51	11:51	18:21
川口駅前	7:52	11:52	18:22

会津若松方面へ			
川口発	8:41	12:31	19:09
会津若松着	10:32	14:21	20:57

≪川口駅までの運賃≫			
松 山	~	¥650	
昭和温泉しらかば荘前	~	¥820	
公民館前	~	¥940	
からむし織の里(下佐倉)	~	¥1,020	
大 芦	~	¥1,290	

会津若松方面から			
会津若松発	6:03	13:09	16:56
川口着	8:06	14:58	18:47

川口駅前	8:23	15:33	19:03	
上町	8:24	15:34	19:04	
スキー場入口	8:27	15:37	19:07	
小栗山	8:27	15:37	19:07	
小栗山上村	8:27	15:37	19:07	
坂井	8:29	15:39	19:09	
玉梨八町温泉	8:31	15:41	19:11	
東中井	8:32	15:42	19:12	
上中井	8:33	15:43	19:13	
下方	8:34	15:44	19:14	
川上	8:35	15:45	19:15	
松山	8:41	15:51	19:21	
野尻下	8:44	15:54	19:24	
野尻菅家前	8:45	15:55	19:25	
野尻小島屋前	8:45	15:55	19:25	
下中向	8:46	15:56	19:26	
中向中央	8:47	15:57	19:27	
中向糸屋前	8:47	15:57	19:27	
昭和温泉しらかば荘前	8:49	15:59	19:29	
下中津川栗城前	8:52	16:02	19:32	
阿久戸	8:53	16:03	19:33	
下中津川菅家前	8:54	16:04	19:34	
区長事務所前	8:55	16:05	19:35	
下中津川学校前	8:56	16:06	19:36	
公民館前	8:56	16:06	19:36	
小中津川中島	8:58	16:08	19:38	
小中津川昭和館前	8:58	16:08	19:38	
下佐倉	9:00	16:10	19:40	
上佐倉	9:00	16:10	19:40	
喰丸下	9:02	16:12	19:42	
喰丸上	9:03	16:13	19:43	
下両原	9:05	16:15	19:45	
上両原	9:05	16:15	19:45	
大芦中見沢	9:12	16:22	19:52	
山崎	9:13	16:23	19:53	
宮の下	9:14	16:24	19:54	
大芦	9:15	16:25	19:55	

会津バス≪川□-大芦線≫

お問い合わせ

会津乗合自動車(株) 川口車庫 **20241-54-2153** 会津乗合自動車(株) 田島営業所 **20241-62-0134**

令和4年度

大芦~両原間の連絡送迎車を運行します

昭和村南会津町生活バスに接続する大芦〜両原間の連絡送迎車を運行します。週1回水曜日の運行となります。時刻をご確認のうえご利用ください。

◆運行時刻の目安

停留所等	昭和村南会津町生活バス	連絡送迎車
会津田島駅	14:30	
下両原	15:05	15:06
大芦中見沢		15:13
山崎		15:14
宮ノ下		15:15
赤田入口		15:16

◆利用方法

- ○<u>毎週水曜日</u>に運行しますので利用される場合は**前日までに役場へ** 申し込みください。
- ○14時30分会津田島駅発の昭和村南会津生活バスを下両原で下車し、 連絡送迎車をお待ちください。

◆その他

- ○運行期間は昭和村南会津町生活バスと同様に4月1日から11月30日までです。
- ○運賃は設定しませんが、運行にかかる協力金として、1回の乗車につき1人 100円を運転手にお渡しくださいますようお願いいたします。

◆お問い合わせ

○昭和村役場総務課総務係 至57-2111

令和4年度

公共交通機関連絡送迎車を運行します

会津バス川口車庫〜大芦線及び南会津町生活バス 宮下病院送迎バスに接続する連絡送迎車を運行します。 時刻をご確認のうえご利用ください。

◆運行時刻の目安

停留所等	昭和村南会津町生活バス	連絡送迎車
会津田島駅	14:30	
喰丸羽染商店前	15:07	15:08
小野川分校前		15:18
奈良布自治会館前		15:26
大岐センター前		15:28

◆利用方法

- ○<u>毎週木曜日</u>に運行しますので、利用される場合は**前日までに役場へ** 申し込みください。
- ○14時30分会津田島駅発の昭和村南会津生活バスを喰丸羽染商店前で下車し、 連絡送迎車をお待ちください。

◆その他

- ○運賃は設定しませんが、運行にかかる協力金として、1回の乗車につき 1人100円を運転手にお渡しくださいますようお願いいたします。
- ○その他の運行時刻については裏面をご確認のうえ申し込みください。

◆お問い合わせ

〇昭和村役場総務課総務係 Tel57-2111

その他の運行時刻については 裏面をご覧ください。

公共交通機関連絡送迎車 運行時刻(要申し込み)

◆往路

停留所等	送迎車①	生活 バス	川口 バス	送迎車②	宮下病院送迎 (第2•第4水曜)
会津田島駅		7:50			
大岐センター前	6:40			7:30	
奈良布自治会館前	6:43			7:33	
小野川分校前	6:51			7:41	
喰丸羽染商店前	7:02	7:07	7:12		
喰丸郵便局前			7:15		
すみれ荘前			7:17	7:55	8:03
役場前			7:19		
会津川口駅			7:52		宮下病院着 9:00

◆復路

停留所等	川口 バス	送迎車③
会津川口駅	19:03	
役場前	19:36	
すみれ荘前	19:38	
喰丸郵便局前	19:40	
喰丸羽染商店前	19:43	19:44
小野川分校前		19:55
奈良布自治会館前		20:03
大岐センター前		20:06

- ※送迎車①~③は**申し込みがあったときのみ運行**いたします。 利用したい日の前日までにお申し込みください。 なお、**お申し込みの受付及び送迎車の運行は、土・日・祝日を除く役場開庁日**となります。
- ※宮下病院送迎バスを利用する際には、前日までに、宮下病院(Tel52-2321)にバス利用を 電話予約したうえで、役場へ連絡送迎を申し込みください。

令和 4 年度 昭和村農作業標準賃金

令和4年度の農作業賃金は、隣接町村との均衡や諸物価等を参考として 次のとおり定めましたのでお知らせします。

	作業種類	単位	標準額(消費税10%)	備 考
	田畑耕起	10a	4,950 円	1枚5a未満は50%、5a~10a未満は30%増、 ほ場条件が悪い場合は当事者間で協議
守	代かき	10a	6,050 円	のこと
つ	機械田植え	10a	5,500 円	角植えは含まない
て	コンバイン 刈り取り	10a	18,700 円	倒伏田、湿田、1枚10a未満の田は30%増
い	籾運搬	10a	2,750 円	1枚10a未満の田は20%増
ま	出荷米等運搬	1袋	110 円	30kg入り
すか・	農作業賃金 (軽作業)	1日	6,640 円	1日の作業時間は8時間 時給の場合は1時間当たり830円 専門作業賃金はその内容により当事者間 で協議のこと
安	肥料散布	10a	1,100 円	10a当たり 20kg入り3袋基準
全	機械防除	10a	770 円	除草剤散布を含む
運	畦畔塗り	1m	55 円	機械塗り
転	草刈り	1時間	1,980 円	機械刈り(機械及び燃料代を含む)
操	水稲 乾燥•調整	30kg/袋	825 円	水分24%基準
作	色彩選別(うるち)	30kg/袋	210円	張込作業を含む
の	色彩選別(もち等)	30kg/袋	250円	機械清掃作業が必要な場合は当事者間で協議のこと
基	そば刈取り	10a	6,050 円	倒伏したもの、1枚10a未満の圃場につい ては、当事者間で協議のこと
本 	そば 乾燥・調整	1kg	46 円	水分15%基準、1袋(22.5kg)あたりは、 1,035円 (消費税10%)

※上記金額は標準額のため、作業条件等により勘案する場合は当事者間の協議により金額を 決定してください。

昭和村農作業賃金協議会(電話 57-2117)

【裏面もご覧下さい】

集 落 営 で 牛 産 性 向 上 لح 地 域 \mathcal{O} 活 性 化 を 図 ろ う

!!

昭和村農地賃借料情報

平成 21 年の改正農地法等の施行により、農業委員会は貸し借りの目安となるよう借り賃の動きについて情報提供を行うこととなりました。

昭和村における令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)及び変更された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は以下のとおりとなっております。

この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約時の参考として提供するものです。あくまで参考であり、貸し手と借り手の双方の話し合いの中で賃借料を決めてください。

田(水稲)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
松山	6,860	6,860	6,860	3
野 尻	6, 239	9, 100	5, 100	27
中向	6,801	7,000	5,600	98
下中津川	7, 247	8, 400	4, 700	36
小中津川	4,655	4,900	3, 920	62
佐 倉	4,960	5,000	4,900	10
喰 丸	4,900	4,900	4,900	14
大 芦	4,631	5,000	3, 920	88

田(そば)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
松山	6, 174	6, 174	6, 174	4
野 尻	5, 922	6, 300	5, 733	6
中向	6, 767	7,000	6, 300	3
下中津川	4,700	4,700	4, 700	1

田(かすみ草)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
中 向	7,000	7,000	7,000	5
下中津川	10,000	10,000	10,000	2
小中津川	4,900	4,900	4,900	2
喰 丸	4,900	4,900	4,900	1

^{※ 10}a あたりの賃借料を取り決めたもののみのデータです。

参考情報

令和3年の利用権設定は使用貸借を含め395筆あり、そのうち、中間管理事業法(中間管理 事業を活用した賃借)による利用権の設定は386筆(約97.7%)ありました。

令和4年4月

農業委員会の定例会は毎月20日前後を予定しています。利用権設定等の申し出は、毎月10日までに農業委員会事務局までお願いいたします。

昭和村農業委員会 TEL 0241-57-2117

^{※ 1}カ所(複数の筆)当たりの賃借料を設定したデータは含みません。



買物交流バス

を運行します

4月

◇特 徴◇

参加された方同士で交流をしながら、村内の商店や役場、金融機関など を巡ります。

お一人でのお買い物が不安な方は、お手伝いすることもできますので、 気軽にお申込みください。

☆利用料は無料です☆

Ⅰ. 利用できる方

村内在住で、移動手段にお困りの方など

2. 運行日と対象地区

(午前9時~正午までの運行で、お食事の対応はできませんのでご了承ください。)

運行日	対 象
令和4年4月15日	松山・野尻・中向・下中津川・小中津川
(金)	にお住まいの方
令和4年4月20日	佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川
(水)	にお住まいの方

3. お申し込み

利用を希望される方は、運行日の一週間前までに



社会福祉協議会☎57-2655 へご連絡ください。 後日、迎えの時間をご連絡いたします。

※参加される方は、当日の体温測定などの体調確認や、 マスク着用のご協力をお願いします。

【主催】昭和村社会福祉協議会 【協力】昭和村民生児童委員協議会 【後援】昭和村、昭和村商工会、NPO法人苧麻俱楽部 この事業には、赤い羽根共同 募金の配分金と、社会福祉協 議会会員会費が活用されて います。

福島県新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止重点対策の延長について

入学、進学、就職などで人の動きが活発になる中、県内の感染状況 は再拡大が見られるところです。

また、最近では、帰省中に感染した事例や会食で感染した事例も確認されています。 (裏面参照)

つきましては引き続き、別添の「感染拡大防止重点対策」に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、のどの痛みや咳、発熱など、体調に異変がある場合は、早めの 受診をお願いします。

- ◎昭和村国保診療所電話 0241-57-2255【平日9:00~17:00】
- ◎受診・相談センター電話 0120-567-747【24時間対応】
- ◎無料PCR検査を行っています。
 - 【対象】無症状で、PCR検査を希望される方 (昭和村に居住されている方、昭和村内で勤務されている方)
 - 【申込】保健福祉課 電話 57-2645
 - 【受付】月曜日から木曜日(祝祭日は除く) 午前8時30分~午後5時15分

福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルサイト

https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/covid19-attention.html



最近確認されている感染事例

※ 【事例1: 春休みの帰省中に感染した事例】

学校が春休みに入り、県外在住の子と孫が、祖父母宅に帰省したところ 孫が発症後、陽性と判明し、祖父母は濃厚接触者となった。

重点対策 ポイント2 高齢者に感染を広げない

〇高齢者ご自身、ご家族ともに、 感染防止対策の徹底をお願いします。



* [事例2:会食で感染した事例]

県外在住の友人と会食をした後、友人の陽性が判明し自身も陽性となった。

重点対策 ポイント3移動・会食のリスク回避

体調不良時の参加や、マスクなしの会話は控えてください ○感染対策の徹底された飲食店を利用し、

★【事例3:職場における感染事例】

のどの痛みや発熱の症状があったものの、市販薬を服用し出勤。 その後、同僚が陽性と確認され、自分自身も陽性が判明した。

「県民の皆さんへのお願い」 + 重点対策 ポイント4

〇発熱やのどの痛みなど症状がある場合や、濃厚接触すとなった場合は、外出・出勤を控えてください。性に軽ながなけれた。

~特に感染が拡大している地域では対応にご注意ください~



感染拡大防止重点対策

令和4年3月7日 (月) ~**4月17日 (日) まで延長**

①子どもを感染から中る

子どもの感染が依然多いことから、保護者の皆さま、教育関係、児童施設関係 の皆さまへご協力をお願いします。

②高齢者に感染を広げない

重症化リスクの高い高齢者に感染を広げないため、ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスク回避

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、ご協力をお願いします。

4) 感染が拡大している地域の皆かまく

特に、感染が急激に拡大している地域においては、ご家庭や、教育関係、 児童施設関係における対策の強化について、ご協力をお願いします。 ~感染収束に向けて、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします~

県民の皆さんへお願い~春は移動の機会が増えます~

お田かけ 移動の機会も増えるとともに、気温が上がり、 の機会も増えるこの季節、改めて感染防止対策の確認をお願いします。 転勤等、 就職、 新 斯 斯







感染防止対策を徹底 ○ お花見や会食の際は、



